

実り豊かな生活文化都市

中央市

議会だより

2006年12月1日発行

第3号

発行 山梨県中央市議会

発行人 議会議長 田中周治

編集 議会広報編集委員会

しっかり引き継ぐ粘土節



稲穂まつり(田富ふるさと公園)

旧町村、新市決算認定される

■ 9月定例会で決まったこと	2～6
■ 決算特別委員会の報告	7
■ 第3回臨時会で決まったこと	8
■ 一般質問に18議員	9～17
■ 委員会レポート	18～19
■ 市民の談話室・編集後記	20

例会で たこと

平成十八年第三回中央市議会定例会は、九月十一日（二十七日）までの十七日間の日程で開催されました。

平成十七年度の一般会計決算をはじめ、条例改正六件、補正予算七件、決算認定三二件、規約改正四件、専決処分五件、請願三件が提出され、規約改正・専決処分を除いて特別委員会・常任委員会に付託され審議されました。

最終日には、議員提出議案一件、決議案三件、意見書案三件が提案されました。決議案一件を賛成少数で否決したほか、その他の議案は原案のとおり可決・採択しました。

一般質問には十八人の議員が登壇し、市政の諸問題について質問しました。

17年度の決算32件を 審査、認定しました

歳入	53億5,469万円
歳出	48億7,921万円
差引	4億7,548万円

歳入(おもなもの)

項 目	金 額
市税	3億8,664万円
地方譲与税	9,973万円
地方消費税交付金	8,682万円
自動車取得税交付金	3,672万円
株式譲渡所得割交付金	1,285万円
地方交付税	1億7,482万円
分担金及び負担金	6,059万円
使用料及び手数料	1,141万円
国庫支出金	2億7,245万円
県支出金	4億4,934万円
繰入金	5,881万円
諸収入	15億2,345万円
市債	21億7,020万円
合 計	53億5,469万円

歳出(おもなもの)

(1万円未満は切り捨てしています)

項 目	金 額
議会費	2,331万円
総務費	8億1,972万円
民生費	2億7,565万円
衛生費	1億5,419万円
労働費	696万円
農林水産業費	3億2,928万円
商工費	1,231万円
土木費	2億1,978万円
消防費	2,989万円
教育費	2億4,391万円
公債費	5億9,583万円
諸支出金	21億6,833万円
合 計	48億7,921万円

監査委員の決算監査意見(要旨)

代表監査委員 樋口達哉

旧三町村の打ち切り決算及び 合併後新市の決算は適正と認める

【審査の結果】

各会計決算は関係法令に則り適正に作成され、計数も正確で、執行状況も概ね妥当と認められる。

【意見と指摘事項】

1、旧三町村の決算
十七年四月一日から、十八年二月十九日合併までの打ち切り決算である。いずれも適切な事務処理がなされ、各町村決算とも特に問題はなかった。

・玉穂地区・大南地区・土地区画整理事業は当初計画より遅れが予想され、事業費も増加しているが、早期完成に努められた。

・田富地区の農産物直売所「たから」は独立採算を目指した運営を望む。

・豊富地区の公共事業は、多額の投資が見込まれるが、市全体の広域的活用ができるよう計画された。

・各種団体補助金はその活用状況を把握し、見直しを検討されたい。

2、田富上水道事業会計
リバーサイド第二水源が新設され、経営も黒字で安定経営が期待される。市上水道会計に移行されたが、より一層健全な経営に努められたい。

3、中央市一般会計・特別会計

合併前の三町村の事業を引き継ぎ、適切な事務処理がなされている。今後一層厳しい財政運営が予想され、財源の確保、事業の優先順位、経費の削減に努力されたい。公共施設の老朽化に伴い、維持・管理の財源確保のための基金創設を検討されたい。旧町村の慣習を見直し、サービスや料金の統一化を図る必要がある。

9月定 決まっ

特別会計の決算

歳入 30億2,855万円
歳出 26億8,218万円
差引 3億4,636万円

会計名	収入済額	支出済額	差引残額
国民健康保険会計	6億2,859万円	5億0,060万円	1億2,799万円
老人保健会計	4億5,480万円	3億6,233万円	9,246万円
介護保険会計	2億8,987万円	2億8,838万円	148万円
介護保険サービス会計	99万円	7万円	92万円
簡易水道事業会計	5億4,554万円	5億3,045万円	1,508万円
下水道事業会計	4億9,198万円	4億6,362万円	2,836万円
農業集落排水事業会計	1億4,213万円	1億3,156万円	1,056万円
よし原処理センター事業会計	1,303万円	847万円	456万円
土地区画整理事業会計	4億6,158万円	3億9,666万円	6,491万円



多数の傍聴者も訪れました

上水事業会計	収益的収入	収益的支出	資本的収入	資本的支出
	1,807万円	4,128万円	6,830万円	1,168万円

旧3町村の決算

玉穂町

会 計 名		収入済額	支出済額	一時借入金	差引残額
一般会計		34億3,792万円	40億4,699万円	8億0,000万円	1億9,092万円
特別会計		39億8,104万円	30億0,678万円	2,000万円	9億9,426万円
内 訳	国民健康保険特別会計	5億1,261万円	4億8,406万円	0	2,855万円
	老人保健特別会計	5億1,116万円	4億2,745万円	0	8,370万円
	介護保険特別会計	2億9,243万円	3億0,071万円	2,000万円	1,171万円
	下水道事業特別会計	5億0,268万円	4億8,265万円	0	2,003万円
	土地区画整理事業特別会計	13億5,181万円	11億6,062万円	0	1億9,119万円
	合併準備特別会計	8億1,033万円	1億5,126万円	0	6億5,906万円
合 計		74億1,897万円	70億5,378万円	8億2,000万円	11億8,518万円

田富町

会 計 名		収入済額	支出済額	一時借入金	差引残額
一般会計		39億0,844万円	38億3,718万円	2億0,000万円	2億7,125万円
特別会計		28億6,531万円	27億3,991万円	7,000万円	1億9,539万円
内 訳	国民健康保険特別会計	10億5,263万円	10億1,484万円	0	3,778万円
	老人保健特別会計	8億6,483万円	7億8,479万円	0	8,003万円
	介護保険特別会計	4億3,251万円	3億9,688万円	0	3,563万円
	公共下水道事業特別会計	4億6,894万円	5億0,826万円	7,000万円	3,067万円
	田富よし原処理センター事業特別会計	4,638万円	3,511万円	0	1,126万円
合 計		67億7,376万円	65億7,710万円	2億7,000万円	4億6,665万円

豊富村

会 計 名		収入済額	支出済額	一時借入金	差引残額
一般会計		22億1,067万円	22億6,839万円	3億0,000万円	2億4,228万円
特別会計		11億1,293万円	12億6,964万円	2億4,100万円	8,429万円
内 訳	国民健康保険特別会計	2億7,118万円	2億6,592万円	0	525万円
	老人保健特別会計	2億9,219万円	2億6,278万円	0	2,941万円
	介護保険特別会計	2億0,789万円	2億2,196万円	2,000万円	592万円
	介護サービス事業特別会計	178万円	148万円	0	30万円
	簡易水道事業特別会計	1億1,280万円	3億3,343万円	2億2,100万円	37万円
	農業集落排水事業特別会計	2億2,707万円	1億8,405万円	0	4,301万円
合 計		33億2,361万円	35億3,803万円	5億4,100万円	3億2,657万円

田富町上水道事業会計

収益的収入	2億7,069万円
収益的支出	1億8,695万円
資本的収入	8,170万円
資本的支出	2億2,437万円



国保など6条例を改正

中央市乳幼児医療費助成金支給条例の一部改正

健康保険法等の一部改正により、特定療養費を廃止し、保険給付として保険外併用療養費を支給することとなったため、条例の一部を改正するもの。

中央市ひとり親家庭医療費助成金支給条例の一部改正

健康保険法等の一部改正により、特定療養費を廃止し、保険給付として保険外併用療養費を支給することとなったため、条例の一部を改正するもの。

中央市重度心身障害者医療費助成条例の一部改正

健康保険法等の一部改正により、特定療養費を廃止し、保険給付として保険外併用療養費を支給することとなったため、条例の一部を改正するもの。

中央市国民健康保険条例の一部改正

健康保険法等の一部改正により、一部負担金の割合・出産育児一時金の変更が必要のため、条例の一部を改正するもの。

中央市畑地かんがい用水施設条例の一部改正

条文の表現が適正でないため、所要の改正が必

補正予算

平成十八年度一般会計補正予算 (第一号)

歳入歳出それぞれ三億三、六三一万七千円追加し、歳入歳出予算の総額が一、二二億四、五六一万七千円となりました。

平成十八年度国民健康保険特別会計補正予算 (第一号)

歳入歳出それぞれ一億五、七五二万一千円追加し、歳入歳出予算の総額が二、四億一、八七〇万八千円となりました。

要なため、条例の一部を改正するもの。

中央市消防団の設置等に関する条例の一部改正

消防組織法の一部改正により、所要の改正が必要のため、条例の一部を改正するもの。

7件を可決

平成十八年度老人保健特別会計補正予算 (第一号)

歳入歳出それぞれ四三〇万四千円追加し、歳入歳出予算の総額が一、八億三、六九三万四千円となりました。

平成十八年度介護保険特別会計補正予算 (第一号)

歳入歳出それぞれ一億七、七五二万二千円追加し、歳入歳出予算の総額が一、二億二、三一八万五千円となりました。

平成十八年度下水道事業特別会計補正予算 (第一号)

歳入歳出それぞれ七六二万七千円追加し、歳入歳出予算の総額が一、八億四、二二七万八千円となりました。

平成十八年度農業集落排水事業特別会計補正予算 (第一号)

歳入歳出それぞれ四二四万五千円追加し、歳入歳出予算の総額が三億一、六九五万三千円となりました。

平成十八年度土地地区画整理事業特別会計補正予算 (第一号)

歳入歳出それぞれ五、五九六万一千円追加し、歳入歳出予算の総額が九億六、三七九万一千円となりました。

規約改正

・中巨摩地区広域事務組合規約の変更
・芦川村を笛吹市に編入したこと及び消防組織法

の一部を改正する法律が施行されたことに伴う山梨県市町村総合事務組合規約の変更

・芦川村を笛吹市に編入したことに伴う山梨県市町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更
・芦川村を笛吹市に編入したことに伴う山梨県市町村自治センターを組織する地方公共団体の数の減少の件

以上四件を可決しました。

専決処分

・中央市防災公園条例の一部改正
・中央市立田富福祉公園条例の一部改正
・中央市農業集落排水処理施設条例の一部改正
・中央市都市公園条例の一部改正

・中央市田富よし原処理センター条例の一部改正
各施設等を指定管理者制度へ移行しないため、条例の一部を改正するもの。

以上五件を承認しました。



総合検診

請願4件を審査 3件を採択

義務教育費国庫負担制度を堅持し、
教育の機会均等及び水準の維持向上
を図るための請願

提出者
中央市連合PTA協議会
会長 宮下 武
中央市公立小中学校校長
会会長 望月 孝之
中央市地区公立中学校教
頭会会長 宮川 正
中央市教職員会事務局長
丹澤 博
紹介議員 多田 源久

「趣旨」

一、国の責務である教育
水準の最低保障を担保す
るために、必要不可欠の
義務教育費国庫負担制度
を堅持すること、
二、義務教育費国庫負担
金については、国庫負担
率を二分の一に還元する
こと。
以上を求める意見書を
国に提出することを求め
るもの。
全会一致で採択しまし
た。

中央市の公共事業に伴う一般競争入札
(条例制定)に関する請願

提出者
中央市乙黒 畑 警吾
紹介議員 中澤 一夫
「趣旨」
市発注のすべての公共
事業の入札方法を一般競
争入札(地域限定、条件
付き一般競争入札)とす
るよう条例制定を求める
もの。
総務常任委員会では賛
成少数で不採択と決定。
本会議では賛否討論の
結果、賛成多数で採択さ
れました。



ドクターヘリ(日本航空医療学会HPより)

ドクターヘリの全国配備へ新法の制定を
求める意見書の提出を求める請願

提出者
中央市井之口
紹介議員 古屋 孝次
野中つね子
設楽 愛子
「趣旨」
救命救急に大きな効果
を挙げるドクターヘリの
全国配備を推進するため
に、財政基盤の確立を含
め、体制整備に必要な措
置をとる新法の制定を求
める意見書を国に提出す
るよう求めるもの。
全会一致で採択しまし
た。

議員辞職勧告決議に関する請願

(第二回定例会からの継続審査案件)
総務常任委員会では審査し、継続審査と決定。

意見書3件を提出

道路特定財源確保に関する
意見書

提出者 山村 一
賛成者 河西 定男
五味 淳治

「要旨」

道路は経済・社会活動
を支える最も基本的な社
会資本であり、地域振興
防災、医療をはじめ活力
ある地域づくりのために
は一層の整備が必要であ
る。政府は十七年十二月
に道路特定財源の見直し
に関する基本方針を決定
し、一般財源化を前提に
具体案を得るとしている
が、道路特定財源の確保
は必要不可欠であり、次
の措置を強く要請する。

一、社会資本整備重点計
画に基づき、地域住民が
期待する道路整備を効率
的に推進すること。
二、自動車重量税を含む
道路特定財源は一般財源
化することなく、すべて
道路関係予算に充当する
こと。
三、地方の道路整備は、

引き続き国が責任を持ち、
地方の裁量を高めながら、
地域の課題に応じた整備
が進められるよう、必要
な額を確保すること。
全会一致で可決しまし
た。

義務教育費国庫負担制度
を堅持し、教育の機会均
等及び水準の維持向上に
関する意見書

提出者 小沢 治
賛成者 小池 満男
石原 芳次

「趣旨」

採択した請願の趣旨と
同様。
全会一致で可決しまし
た。

ドクターヘリの全国配備
へ新法の制定を求める意
見書

提出者 設楽 愛子
賛成者 石川 直
乙黒 房子

「趣旨」

採択した請願の趣旨と
同様。
全会一致で可決しまし
た。

決議

一般競争入札の早期導入を

決議案第一号

一般競争入札制度の
早期導入を求める決議

提出者 一瀬 明
賛成者 植村 貴幸
井口 貢
河西 健二

旧三町村が入札を巡る汚職事件の舞台となった事態で、市民の不信感が高まり、他市町村からも注目されている。これら事件の背景には指名競争入札制度が大きな問題と指摘されている。

住民は公平で、公正な入札制度を待ち望んでいる。今この制度を導入し改革を行わなければ、また同じ事件が起こる可能性がある。入札制度の改革は必要不可欠であり、一般競争入札制度の導入が最も効果的である。公平、公正な入札制度実現のため、市当局は一般競争入札を早急に導入する事を強く要望する。

採決の結果、賛成多数で可決しました。

決議案第二号

飲酒運転追放
決議

提出者 塚田 徳夫
賛成者 一瀬 満
河西 健二
小沢 治
石川 直
山村 一

交通事故のない、安全で快適な住みよい地域を築くことは、市民すべての願いであり、正しい交通ルールとマナーの実践が求められている。とりわけ飲酒運転は、一瞬にして尊い命を奪い、平和な家庭と暮らしを破壊し、地域の安全を根底から覆す結果を招きかねない。しかしながら、本年に

議員提案

次期選挙から 議員定数は22人と決定

塚田徳夫議員の提案（賛成議員五人）で提出された中央市の議会議員定数を定める条例を全会一致で可決しました。
新しい定数は二十二人で、次の一般選挙から適用されます。

入り飲酒運転による死亡事故が増加していることは、極めて憂慮すべき問題であり、県内においても飲酒運転の検挙が相次ぐなど、飲酒運転の恒常化やモラルの低下に関しでは、県民の目が一層厳しさを増しているところである。

よって本市議会は、命の尊さと交通安全の悲惨さを深く認識し、安全で安心して暮らせる交通社会の実現のため、関係機関、団体と協力して、家庭・職場・地域等の市民ぐるみによる飲酒運転追放運動を積極的に推進し、飲酒運転の根絶をめざすものである。

全会一致で可決しました。

決議案第三号

入札制度改革について
中央市議会一丸で取り組む決議

提出者 大沼 芳樹
賛成者 山本 国臣
中沢 勝子
田中 一臣
石原 正人

旧町村で続発した公共工事入札をめぐる不祥事は二度と起こしてはならない。これについては議会のチェックの甘さも指

摘されている。執行部も再発防止について検討する姿勢を示しているが、議会としても委員会組織を新たに発足させ、一般競争入札制度の導入を含めて、幅広い角度から検討していくべきである。

採決の結果、賛成少数で否決しました。

議長不信任案を否決

多田源久議員から提出された田中周治議長に対する不信任案は、記名投票で採決の結果、賛成一五、反対二七で否決しました。

賛成者	反対者
石原 芳次	中澤 一夫
田中 健夫	小沢 治
福田 清美	山土井 輝雄
多田 源久	長沼 辰幸
一瀬 満	井口 貢
田中 河西	宮川 弘也
田中 一臣	植村 貴幸
石原 正人	河西 健二
石原 正人	田中 克夫
大村 俊枝	仙澤 富次
河住 一男	一瀬 明
橘田 芳雄	小池 満男
大沼 芳樹	河西 定男
山本 国臣	野中 つね子
	乙黒 房子
	五味 淳治
	山村 義広
	田中 義広
	塚原 毅
	村上 俊貞
	中澤 愛子
	設楽 進
	内藤 徳夫
	石川 集治
	福田 直
	関 敦隆

旧町村の

決算特別委員会の報告

平成十七年度旧町村の一般会計・特別会計決算は、各町村別に設置された決算特別委員会で審査し、いずれも全会一致で認定しました。

玉穂町決算特別委員会 (9月14日)

付託された平成十七年度玉穂町一般会計・特別会計歳入歳出決算を審査し、全員一致で原案どおり認定した。

▼介護保険特別会計
介護保険特定入所者介護サービス対象者の人数は。
答 二五人。

▼合併準備特別会計
図書利用カードの購入枚数と金額は。
答 田富図書館に一七、五〇〇枚、玉穂生涯学習館に一七、五〇〇枚、総額で約二二〇万円。

▼環境衛生費
ゴミ収集の委託料は、有価物等の値段が上下しても同額か。
答 毎年同額。

豊富村決算特別委員会 (9月19日)

付託された平成十七年度豊富村一般会計・特別会計歳入歳出決算を審査し、全員一致で原案どおり認定した。

▼議会費
広告料の内容は。
答 新聞へ暑中見舞い等

▼総務費
不用額の要因・執行

率が低い原因は。

答 中央市予算からの支払いとしたため。

▼不動産売り払いの面積・坪単価は。
答 一〇一・八五㎡、坪一五、八三〇円。

▼企画費
まゆの灯の電気料負担は。
答 村が負担している。

▼シルクの里公園の水質検査は年何回。
答 年一回。

▼教育費
学校給食費の流用の理由は。
答 光熱水費への流用。

▼体育施設使用料の、歳入科目は。
答 使用料・手数料の科目へ。

▼交流基盤施設用地の買収面積は。
答 二八、五〇〇㎡。

▼農林水産業費
道の駅駐車場新設工事、用地買収の面積は。
答 六一〇㎡。

▼農業振興費の工事費流用の理由は。
答 当初設計より、竹の伐採費が増えたため。

▼いのししによる農作物被害対策は。

答 有害鳥獣対策協議会・猟友会と協力しながら、いのしし防止柵の管理・わな等の設置を行い、対策を進めていく。

▼土木費
住宅使用料の滞納繰

物被害対策は。

答 有害鳥獣対策協議会・猟友会と協力しながら、いのしし防止柵の管理・わな等の設置を行い、対策を進めていく。

▼土木費
住宅使用料の滞納繰

付託された平成十七年度田富町一般会計・特別会計歳入歳出決算を審査し、全員一致で原案どおり認定した。

田富町決算特別委員会 (9月14日)

▼議会費
新聞購読料の内容は。
答 旧田富、玉穂町では新聞購読をしていたが、

▼諸費の工事請負費で布施第四自治会の支出の内容は。
答 自治会公民館、消防詰所の下水への接続工事。

▼チャイルドシートの貸し出し形態は。
答 旧三町村は形態が違ったが、新市で貸し出しに統一した。

▼代替バス委託料の内容は。
答 鰻沢行きバスに対する委託料。

▼土地借り上げ料の内容は。
答 東花輪駅北側の駐輪場の借り上げ料。

▼農林水産業費
予算の執行率が四三

越分の説明を。

答 強制退去者の分。

▼簡易水道特別会計
第四配水池工事費の支払い方法は。
答 前払いと完成払いの二回。

▼日本語指導者賃金の差は

答 指導時間数の差。

▼日本語指導者の指導時間数の差は

答 外国籍児童の数の違い。南小には県費の講師がいる

▼プールの排水溝のふたの設備は。

答 豊富小、田富町民プールの幼児用、玉穂南小のふたが二重でなかった。

▼民生費
高齢者栄養強化事業の内容は。

答 七五歳以上の方に年間二カ月牛乳を支給

▼衛生費
植木の枝を破砕する機械の利用は。

答 昨年度はほとんど利用がなかった。

▼生ゴミ処理器の補助は新市に引き続いているのか。

答 新市でも、一台二万円の補助をしている。

%だが理由は。

答 工事費の完成払いが十七年度中央市予算からの支出としたため。

▼教育委員会費

日本語指導者賃金の差は

答 指導時間数の差。

▼日本語指導者の指導時間数の差は

答 外国籍児童の数の違い。南小には県費の講師がいる

▼プールの排水溝のふたの設備は。

答 豊富小、田富町民プールの幼児用、玉穂南小のふたが二重でなかった。

▼民生費
高齢者栄養強化事業の内容は。

答 七五歳以上の方に年間二カ月牛乳を支給

▼衛生費
植木の枝を破砕する機械の利用は。

答 昨年度はほとんど利用がなかった。

▼生ゴミ処理器の補助は新市に引き続いているのか。

答 新市でも、一台二万円の補助をしている。



保育園運動会(田富北保育園)

第3回 臨時会

8月30日

平成十八年八月三十日
(水) 第三回臨時会が行
われました。

専決処分四件、条例改
正一件、指定管理者の指
定五件を可決しました。

▼専決処分

中央市与一弓道場条例の
一部改正

中央市豊富シルクの里公
園条例の一部改正

東八代広域行政事務組合
規約中変更の件

東八代広域行政事務組合
の財産処分の件

条例改正

中央市福祉センター条例の
一部改正

5施設を指定管理に

(財)シルクの里振興公社を指定

指定管理者が指定された施設

中央市与一弓道場	豊富郷土資料館	中央市交流センター・農産物直売所・ 農畜産物処理加工施設(道の駅とよとみ)	中央市シルク工芸館ふれあい館 (シルクふれんどりい)	中央市豊富シルクの里公園
----------	---------	--	-------------------------------	--------------

「指定管理者制度」とは?

「公の施設」の管理委
託は、これまでは公共
団体や地方公共団体が
設立した出資団体等に
「公の施設」の管理委
託は、これまでは公共
式に限られていました。
しかし、平成十五年六
月地方自治法の一部改



道の駅とよとみ

正に伴い、これまでの「管
理委託制度」に代わっ
て創設された制度で、
条例で定めた手続に基
づき議会の議決を得た
団体を市が指定し、公
の施設の管理を一定期
間その団体に行わせる
制度であって、民間事
業者、NPO団体等の
民間団体もその管理団
体(指定管理者)とな
ることができるものです。
現在、管理運営を委
託している施設は、経
過措置により平成十八
年九月一日までに指定
管理者制度に移行すべ
きようになっており、
本市でも、九月一日か
ら五つの施設が指定管
理者制度に移行しました。

9月 定例議会

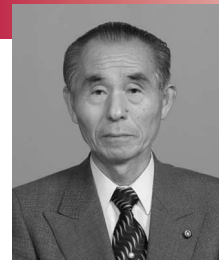
一般質問

18議員が登壇

九月定例会では十八人の議員が一般質問に立ち、
三六項目にわたって市の方針をただしました。
この記事は質問・答弁を要約したものです。

Q 医大南部土地「画整理 事業の進捗と見通しは

ほか1件



多田源久 議員

取得金額は、
地権者とカインズ側との
摩擦の最大原因は、
地権者と旧行政側との
不信感の原因は、
今までこの事業に費や
した経費、今後の経費捻
出の見通しは、
取得した土地面積、単価、
多田議員 平成十三年度
に始められた当初の総事
業費は八〇億円、現在で
は九三億円と聞くと、間
違いないか。また、スー
パー街区内の旧玉穂町で

A 事業完成に 最大限努力する

市長 事業は当初八〇億
円の事業費でスタートし
たが、平成十四年九月の
変更認可で八五億四千万
円、平成十八年一月に九
三億円の変更認可を受け
た。スーパー街区内の土
地取得は、面積一、一七
六坪、坪単価一九万五千円、
取得金額二億三千万円。
カインズの地権者に対
する態度、条件変更など、
信頼関係を自ら崩してし
まったのが最大要因と思
われる。

基本条件である土地賃
料値下げの提案により、
地権者はカインズに不信
感を持ち、仮決定の白紙
撤回を町に要請したが、
医大南部進出企業選考委
員会の仮決定した経緯に
こだわり、カインズへの
見直しを行わなかったの
が原因であると考ええる。

総事業費九三億円の内、
平成十三年度から十七年
度までの五年間に七三億
六四〇〇万円を費やし、
十八年度以降十九億三六
〇〇万円の経費を予定し
ている。今年度から新た
にまちづくり交付金事業
を取り入れ、道路・公園・
緑地等の工事を施工して
いく計画。

Q 学童の通学路 安全対策と 学区編成は

として学区再編の考えは
と学区再編の考えは
慎重に検討
市長 学校と通学区域
の保護者で話し合いを行
い、安全な通学路を検討
するよう、学校側にお願
いしていく。

学区の再編は、市立小
学校全体の学校施設の状
況や、児童・生徒数の見
通し、地域性などを踏ま
え、保護者や学校の意見
を十分に聞きながら、時
間をかけ慎重に検討する。

Q 七月二十一日の 入札結果は



中澤一夫 議員

を優遇するという悪しき
慣習があり、これが新市
に継承されることを懸念
する市民の声もある。公
共工事の入札は、より透
明性の高いとされている
一般競争入札にすべきと
考える。
七月二十一日に、中央
市になって初めての入札

が指名競争入札により行
われた。これは、六月議
会で答弁している入札制
度検討委員会に諮問した
上での入札か。入札件数
一九件の内、一五件の土
木事業に対し、指名業者
が一七社と少なく、指名
競争入札で指名して競争
させるといふ原則に欠け
る。一日の入札で五回以
上指名を受けた業者が一
〇業者にもなる。業者の
技術者の人数、実績など
考慮して、市内の多くの
業者に指名競争入札に参
加する機会を作るべきだ

A 改革委員会で入札 制度改善を図る

市長 七月二十一日の入
札は、入札制度改革委員
会の答申を受けての入札
ではない。中央市入札制
度改革委員会規程につい
ては、合併当時から施行
しており、委員会は市長
の諮問に応じて、入札制
度に関する重要事項につ
いて、検討および審議す
ることとなっている。現
在この委員会設置に向け
調査・検討する庁内検討



入札制度改革委員会

委員会設置の準備をして
おり、助役を委員長とし、
公共事業課の担当リダー
等をメンバーに、第一
回会議を九月二十日に予
定している。

一五件の事業に対し、
指名業者一七社と少なく、
指名競争の原則に欠ける
ということだが、工資金
額あるいは業者のランク、
過去の実績、地理的条件
等を考慮して指名した。
市内の多くの業者に指
名競争入札に参加する機
会をつくるべきというこ
とだが、技術者の人数、
実績などを考慮し、指名
した。今後も適正な業者
指名を行い、入札制度改
革委員会の答申を受け、
入札制度の改善を図って
いく。

Q バランスシート（貸借対照表）導入の考えは



河西健二 議員

河西議員 地方自治体の倒産（財政再建団体の指定）により、自治体の財務内容について、住民の関心は高い。行政としては、今まで以上に財務状況の積極的公開（コスト、人件費等）が求められる。そこで、一般会計と特別会計等も含めた貸借対照表の作成と公開について。都市計画税の導入の考えは。税等の滞納額が市全体で六億八二〇〇万円にも及ぶ大きな行政課題である。昭和四十四年以降の建設

る。市税滞納整理に法的措置の実施は。滞納市税の不納欠処理の基本的な考えは。

△ できるだけ早い時期に作成・公表する

市長 バランスシートは過去からの財政運用の結果として蓄積された資産状態や、調達財源の状況を総括的に表示できるもので、財政の全体像を明らかにすることが目的である。その作成には、昭和四十四年以降の建設事業費の集計が必要となるので、旧三町村のデータを調査確認した上で、本市の普通会計について、できるだけ早い時期に作成・公表していきたい。普通会計と特別会計を連



市街化が進む山之神地区

結させたバランスシートは、近隣自治体の取り組み状況を調査し、導入を図りたい。都市計画税は、旧三町村いずれも課税しておらず、新税として導入する場合、住民の十分な理解を得る必要があり、税源移譲や特別減税の廃止等の税制改正による収収の動向、長期的な財政計画等も考慮するなど、多くの問題があり、現時点での導入は考えていない。税の徴収率の低下は、重大な問題で、早急な改

善が必要であり、徴収部門を強化し、給与・不動産の差し押さえ等の法的手段の導入に向け、事務を進めており、徴収率向上に向けて努力する。徴収権の時効の中断等により、財政基盤の確立に向け、徴収率のアップ、不納欠損額の減少に努め、公平な租税負担、公平な税負担、適正課税の実現により、住民の信頼と期待にこたえていく。

Q 地域間格差の是正に向けた総合施策の展開は



内藤 進 議員

内藤議員 県下一三番目の市政施行自治体として、本年二月にスタートした中央市は、甲府盆地南端に位置し、みどり豊かな田園都市である。今後、田中市長は中央

市の総合施策展開をどのように進めるのか。地域



山の神山頂よりの中央市

社会のより良い形成に必要な、社会資本の整備は永遠の政治テーマだが、地域の成り立ち、住民意識、為政者の姿勢などで成果に大きな違いが出る。これまで旧三町村は、それぞれの地域特性を生かしながら、地域振興対策を行ってきたが、中央市としての百年の大計を考えると、速やかな長期構想の立案が望まれる。市長はこの地域間格差をいかに認識し、新市の中長期的な施策展開をどのように進めようとして

いるのか、見解を示していただきたい。

△ 二年かけて総合計画を策定

市長 地域間格差の是正に向けた総合施策の展開については、これまでの旧三町村のまちづくりの歴史に配慮しつつ、合併後一元化を図るもの、合併後も現行どおり存続させるものを明確に区分し、速やかな三町村の融合一体化の推進と、新たなまちづくりに結び付けていかねばならない。

そのため、現在三町村から引き継いだ施策を踏襲する中で、緊急性または優先順位を総合的に考慮し、それぞれの地域の歴史を大切にしながら、施策の展開に、誠意を持って取り組んでいきたいと考えている。

今年、来年と二力年かけて策定する総合計画の中で、これらの地域間格差是正に向けての施策について、明記できるものと考えている。

Q 合併特例債の 公平な活用を

ほか1件



小池 満男 議員

ための基金にも活用したいと答えている。

小池議員 中央市の合併特例債は、一〇年間で概算一四七億円と試算されている。市長は新市建設計画での対象事業に可能な限り活用し、地域住民の連帯強化、地域振興の

〇万円、総体の七六%、豊富分は三事業で二億一、二五〇万円、田富分は一事業で七〇〇万円と一%に満たないという、極端な地域格差が生じている。地域にこだわるべきでないが、大きな格差はマイナスであり、市長の任期中に地域間格差の是正に努め、市民間の合併後の不公平感の払拭が重要だ。市長の考えは。

A 優先度の高い 事業を予算化

市長 本年度の一般会計予算は、三町村の持ち寄り予算をベースとして編成した。限られた財源の中で、継続性のある優先度の高い事業を中心に予算化し、その結果として町村間の合併特例債の発行額に差が生じたものである。合併特例債は、今後も住んで良かった、住んでみたいと思われる中央市建設に向けて活用していきたい。

Q 保育園への送迎 駐車場完備を

問 市内の六カ所の市営保育園の中で、保護者の園児送迎用の駐車場が設置されているのは三園のみで、あとの三園には駐車場がなく、園児の送迎の車両は路上で、園児を乗降させなければならず、危険な状態に置かれている。市民・保護者の不安を取り除くため、送迎用の駐車場の設置を望む。

A 計画的な整備に 向け努力する

市長 玉穂保育園では、隣接の生涯学習館の駐車場を利用、豊富保育園では保育園バス利用の園児が比較的多く、必要はないと思う。田富第一保育園は、園庭の拡張と合わせ、駐車スペースを整備し、路上駐車が解消された。田富北保育園では、隣接地の借用について、土地所有者と折衝中であり、第二、第三保育園も計画的な整備に努力する。

Q 入札と契約について

ほか1件



小沢 治 議員

公平入札調査委員会を設置したのか。

小沢議員 入札問題と談合は表裏一体で、対をなすものだと思う。健全な入札、談合のない入札のために、市長の考えは。

入札制度改革委員会、入札参加者選考委員会、

一般競争入札でこそ効果がある。なぜ指名競争入札か、一般競争入札がで

きない理由は。市広報に、任意団体による道水路補修のボランティア活動が紹介された。市職員が調査した個所を作業したとあるが、どのように考えているか。

A 透明性・公平性の 高い入札実施を進める

市長 透明性・公平性・競争性の高い入札を実施すべく、検討・協議を進めている。

入札制度改革委員会の設置は準備中、入札参加者選考委員会、公正入札

調査委員会は設置してある。

建設工事入札制度合理化対策要綱で定めてある、経営審査の客観的審査結果の数値により、選考している。

過去に予定価格の漏洩や談合から、この制度が導入されたもの。一般競争の導入は、入札制度改革委員会に諮問し、検討・実施していきたい。

道水路の補修等をボランティアでしていただき、財政状況厳しい中、大変ありがたいと考えている。

Q 農業振興について

問 市内農産物直売所の売り上げが好調だが、新鮮・安心・安全にプラス観光を取り入れるべきだ。残留農薬のポジティブリスト制度の周知徹底は、農業従事者の高齢化で農地の荒廃が目立つ。観光も考えた活用対策は、豊富地内建設予定の、多目的公園の進捗状況は。

A 観光面と併せ 事業を実施する

市長 ポジティブリス

ト制度の研修会を実施し、農薬飛散防止のチラシ配布など、周知徹底を図っており、今後も農業者に情報提供をしていく。自然・文化・人々の交流を楽しむ、滞在型余暇活動のグリーンツーリズムなどを考えている。総合防災拠点としての避難場所や市民のふれあい、都市交流を深める施設として、平成十八年度中に造成工事に入り、二十年度には完成の予定。

Q 市民の声・コミュニケーション 把握と行政運営は



長沼 辰幸 議員

長沼議員 官民協働は、民と歩調を合わせるのではなく、官の責任において民をリードすることが官の使命である。新市が発足して五八自治会となり、地域・自治会とのコミュニ

ニケーションが行政遂行上欠かせない。そこで、以下のことについて市長に伺う。

市長は就任早々から、「市民と市長の対話室」を実践してきたが、成果・状況は。

「官民協働」として、官が民をリードしていく

には、地域・自治会とのコミュニケーション体制を優先すべきだと考える。自治会役員との対話室の予定は。

自主防災組織の育成について（自主防災推進委員会等の導入・検討）は、地域の環境保全には、地域を代表する自治会等とのコミュニケーション、協働は欠かせない。環境保全に対する考えは。

A 対話室は夜間、休日にも開設

市長 六月から始めた



小学生との市民と市長の対話室

「市民と市長の対話室」も、四力月目に入った。毎月十日と二十日を基本に、延べ二八組、六五人

の方との対話を行ってきた。夏休みには子どもとの対話室も開き、市内の小中学生の考えなども聞いた。

対話室の開設を、夜間・休日等にも広げ、自治会の皆さんが気軽に参加できるようにし、ご意見等を聞きながら、市政に反映させていきたい。自治会の役員さんには、対話の日だけでなく、いつでも市長室にお出でいただき、話を聞くことは可能。自主防災組織の育成は今後策定する地域防災計

画の中に位置づけ、自治会を中心とした組織の育成を基本にしつつ、消防団OB・消防協力会等の方々を核に、組織を育成していくことを考えている。

地域の環境保全として空き地の雑草対策、犬猫等の糞尿対策など、環境基本計画にどう盛り込むか、市民の環境に対する意識調査、意見集約、審議会での審議など、地域の整合性も考慮しながら早期に策定できるよう努める。

Q 農産物直売所「た・から」と道の駅「とよとみ」の今後は



関 敦隆 議員

ほか1件

関議員 中央市には二つの農産物直売所がある。しかし、将来的に中央市の農業および直売所の発展は、市としての長期的な農政ビジョンがないと行き詰まる。二つの直売

所をどう連携させ、PRしていくか、農業後継者の育成や直売所設置により、観光としての位置づけもできる。市として、二つの直売所が相互の交流や品揃えを考え、早い時期に一元化するほうがいいと考えるが、市としてのの方策は。また、農政

A 相互連携し発展を図る

市長 農業後継者育成については、地域農業の中心的な担い手となる人や経営規模や所得拡大を希望する農業者を認定農業者とし、経営改善指導や各種研修会の開催を増やし、支援していきたい。農産物直売所・道の駅

は、地産地消に果たす役割が大きく、生産者のメリットと消費者のニーズが合致し、急速に成長している。地域活性化の拠点として、グリーンツーリズムの推進、食の安全・安心確保対策を推進し、農業振興、地域経済活性化のために、地元農産物を積極的にPRしていきたい。今後は、情報交換や相互協力、共通イベントの開催等、相互に連携できるように取り組んでいきたい。農業行政担当が、産業土木部と農政観光部

Q 市章の審査員・審査方法は

問 「市章」募集チラシに採用に当たる審査方法

審査基準の記載がなかった。選考方法、選考基準は、また審査員の公募はあるのか、市民に対する告知方法も含め、伺う。

A 十一名を委嘱 市の木・花・鳥も

市長 選考委員会は、助

役を委員長に、三地区の自治会連合会長、女性団体連絡協議会長、商工会青年部長、識見者等十一人を委嘱、市章等選考委員会を設けて進めている。現在まで八百余人の方から応募があり、十月には五名ほどの候補作品を選出し、市民アンケートを実施し、その結果も参考に、最終的に最優秀作品を選考する。併せて、市民から「市の木・花・鳥」についても聞き、選考したい。

Q ごみの不法投棄を防ぎ 環境保全をどう進めるか

ほか1件



乙黒房子 議員

乙黒議員 現在の中央市は道路整備が進み、車両の利便性が高く、逆に沿線付近は生ゴミ・缶・ビン等が多量に捨てられている。看板設置による指導、行政としての罰則の

告知なども考えざるを得ない。また、不法投棄の原因となる遊休農地・荒地の存在も見逃せず、自治組織、家庭での取り組み等、市民全体が意識高揚できるよう、当局としての具体的な施策を伺いたい。

A 新市の環境美化 運動として検討

市長 道路沿線のポイ捨ては、個々のモラルと認識の問題で、モラル啓発の看板設置など以外に、効果的手段が見当たらない。環境保全の意識高揚の機会として、また環境への配慮を再認識するため、環境美化運動を各地区で実施してきた。新市の大事な行事と位置づけ、全体で実施できる行事にするために検討したい。

備には常時、環境パトロール員六名を配置し、対応している。

Q 市民の財産としての文化財活用は

問 各地域が個性豊かな文化財を持ち、地域住民・学校等で誇りとして、その価値を高めてきた。心のよりどころとしての文化財、史跡・寺社・無形遺産・歴史資料等は、それぞれの地域で所有しているが、市民それぞれが他地域のものを理解していない。パンフレット、

A 貴重な文化財を 保存・継承する

市長 中央市で旧町村の文化財を継承、国指定・登録文化財が三カ所、県指定四カ所、市の指定が二カ所、あわせて三二カ所の文化財を有している。指定文化財を中心に中央市の文化財紹介パンフレットの作成に取り組みたい。

今年度、市内の歴史と

Q 中央市の環境政策は



一瀬明 議員

一瀬議員 中央市は、緑豊かな住環境に恵まれ、生活を営むには優れた環境にある。この環境を確実に保存し、自然と人との間の豊かな交流を保つことにより、人と自然と

の蘇生を確保することが重要だ。地域に残る里地・里山の保全と利用の施策が必要である。

市には釜無川・笛吹川、旧豊富の山間地と豊かな自然が残されている。この自然環境を保全し、生活環境（まちづくり）の整備を並立させることが

重要だが、環境基本計画の策定は進んでいるか。

旧田富町では、十年前に産廃施設問題が起こり、住民運動の後、住環境を守った経緯がある。現在計画跡地は倉庫だが、土地の周囲は旧若草町・白根町の飛び地が残る。南アルプス市との土地の交換等で、飛び地をなくすことが、根本的な解決方法だ。

公害を発生する可能性のある業者が操業したとき、今の中央市の水源保護条例で、防ぐことがで

A 環境基本計画 早期策定に努める

きるのか伺いたい。

市長 基本計画の策定のもとになる環境基本条例は、旧田富町と旧豊富村で策定し、中央市に継承されている。環境基本計画については、市民の健康で文化的な生活の確保に寄与することを目的に、一体的に保全と創造をどのように実行していくか、コミュニケーションを大切にし、策定したい。合併前から引き継いだ環境

行政を、各地の整合性も考慮しながら、早期策定できるよう努める。

計画段階においても、公害防止対策は徹底され、安全な施設である具体的な資料が示されなければならぬ。産廃施設の設置に対し、町が対策として、水道水源保護条例を策定したが、条例の効力はその自治体の管轄内に限られ、飛び地が南アルプス市の区域である場合、条例適用はできない。飛び地の解消は交換要件となる土地の面積、土地利用の利便性など、双方が納得する条件を満たさない限り、実現が難しい。



リサイクルが進められている

Q 認定子ども園と中央市の保育教育は



野中つね子 議員

ほか1件

野中議員 出生率の低下は人口減少を早め、経済成長鈍化や社会の活力低下につながる。出生率を高める条件として、安心して子どもを生み、育てられる環境を整えることが必要。幼稚園と保育園の機能を併せ持つ認定子ども園が早いところでは十月にもスタートする。市の保育園・幼稚園も一元化の認定を受けるため市の方針が待たれる。実施のための、市の方針を伺う。

市立保育園の現状は

Q 前田富町長逮捕の実態を受け今後の市政運営の対応は



中沢勝子 議員

ほか1件

中沢議員 中央市は、合併前の二町一村の首長が司直の世話になる事態で、その後の新聞の投書欄にも、市の不祥事のことが載っていた。執行者のみならず、議員にも重い責

任があり、選ぶ人も選ばれる人も同罪で、まことに恥ずかしい限りだ。市の運営は行政・議会・市民のみんなで作るもの。公正・公平な、毅然とした信頼の上の政策運営を望むが、市長の考えは。

認定子ども園導入にあたり、担当課、人員配置、私立が公立か、どのような体制で進める計画か。

中央市のこれからの保育教育方針は。

保育教育の手助けとなる、子育て支援センターの計画は。

A 県の推移を見守る

市長 認定子ども園は、就学前の教育と保育と子育て支援を、一体的に提供する施設で、現在の幼稚園や保育園の機能を維持したまま、新たな機能

A 透明性の高い市政で信頼回復に努める

市長 市役所が強制捜査された今回の事件は、市政スタート間もないことで、市民に大変な衝撃と動揺を与え、行政に対する不信感を生んだ。中央市を構成する旧町村で、談合事件などが発生したことを真摯に受け止め、このような事件が二度と起こらないよう、入札制度の改革や情報公開に努め、公正・公平で透明性の高い市政を推進し、信

を導入することから、県

において認定基準を含めた取り扱いの詳細について検討しており、その推移を見守りたい。

公立保育園が六園、全体の定員数が八二〇名のところ七五〇名在園、障害児保育や延長保育などの、多様な保育ニーズが増加している。

県の認定基準が示された次策、中央市の方向性を明確にする。

認定子ども園の導入を検討し、実態等を検証する中で、保育・教育方針

頼回復に努めたい。

Q 旧田富町山之神の土地区画整理未解決部分は

問 この事業は組合立のため、負債は役員、理事のみが負担したと聞く。地価の下落が重なり、十分な成果が上げられないまま、現在に至っている。いまでも公園整備が残っており、最後の処理が未解決だ。区画整理をした地権者は、割り切れない思いだが、行政としての支援策は。

に反映していく。

子育て家庭の支援を行うため、子育て支援センターを、将来的な拠点として整備を検討する。

Q 放課後子どもプラン計画の早期着手を

問 国は、放課後子どもプラン（仮称）を創設する。小学校の空き教室を利用して、子どもが安心して過ごせる居場所づくりが目的だが、市としても早い時期に検討に入り、子育て支援をお願いしたい。放課後児童対策の現

A 公園の整備を前向きに検討

市長 山之神の区画整理事業は、平成二年に着手し、今年で一六年目を迎えた。事業着手後の景気低迷による地価下落で、保留地が予定通り処分できず、負債が発生し、金融機関からの借入金の返済を九人の理事が負担した。組合解散のために残る問題は、面積約三千平方メートルの鍛冶新居第二公園の整備である。敷地は中央市に帰属してい

状と市長の見解は。

A 受け入れ困難公共施設を利用

市長 放課後児童対策として田富地区で七児童館うち二館で放課後児童クラブを開設。玉穂・豊富地区では全ての児童館で開設。申し込みが非常に多く、これ以上の受け入れは困難なため、今後は活用できる公共施設の利用を考えていく。

るが、整備が完了しなければ組合の解散もできない状況だ。組合理事の方々のまちづくりに対する熱意を考慮するとともに、公園は、災害時における仮設住宅建設用地と位置づけられていることから、市が主体となり、公園の整備を前向きに検討していきたい。

Q 出産育児一時金の支払い方法の検討を



ほか3件

設楽議員 現在の制度は、いったん親が医療機関へ出産費用を支払い、その後「出産育児一時金」が支給されるため、受け取りまで、一カ月近くもかかる。出産一時金を医療

機関に直接支給する「受領委任払い制度」をとれば、退院時に差額分だけ清算すれば済む。この制度を実施すべきだ。市長の考えは。

A 受領委任払い制度を検討する

市長 受領委任払い制度

Q 行政サービスは



ほか2件

石原正人 議員

石原議員 市民の求めに応じ、市職員が出向いて行政情報を説明する、「出前講座」を開催し、理解を深めてもらい、市政に生かす考えは。手話言語取得職員の配

A 巡回バス運行は調査研究する

市長 「市民と市長の対話室」を開設した。出前

を採用するには、保険者・被保険者・医療機関の事前申請書等、事務処理の徹底、医療機関の同意が必要で、すぐに実施するには時間が必要だが、実施に向け検討したい。

Q 児童虐待防止対策の強化は

問 育児不安を抱える親への子育て支援体制が大切であり、乳幼児の歯科検診時の相談などが、虐待予防につながると考える。乳児の家庭訪問実施の考えは。要保護児童対

講座については、他市町村の実施状況を参考に、今後検討する。全庁舎各課に、「耳のシンボルマーク」を設置し、筆談に対応しており、携帯助聴器ボイスメッセージ取得職員の配置は、今後検討。

Q 子育て支援は

問 市独自の、子育てガイドブックを。

巡回バス運行について過去の経緯・費用面も含め、調査研究する。

策協議会の設置は。

A 新事業の導入を検討

市長 虐待が生ずるリスクの高い、子育て初期の親の不安を和らげるため、こんにちは赤ちゃん事業が創設される。市でも導入に向け検討する。要保護児童対策協議会設置に向け準備を進めている。

Q ゴミ袋とミックスペーパー回収は

問 少人数世帯用の、小さなゴミ袋を望む声がある。また、ミックスペー

子どもの非行、虐待の相談に、休日・夜間相談に対応できる体制整備と今後の方針は。生後一年未満児の、BCG接種無料化を。

A 子育てガイドブックは今後検討

市長 県の作成した子育てハンドブックを参考に情報提供する。市独自のものは、今後検討する。相談や通告に対し、内容調査、関係団体と協議し解決を図る。休日・夜間対応は宿日直者が対応

パー回収の予定について市の考えは。

A 小さなゴミ袋 慎重に対応

市長 小さなゴミ袋の需要量の予想や、ゴミの収集方法の見直しなども想定されるので、慎重に対応したい。ミックスペーパーの回収は、可能であれば平成十九年四月の導入を目指したい。

Q 独居老人の夕食 送迎バスの運行は

問 独り暮らしのお年寄

するが、他の自治体も参考に検討したい。未熟児・障害等で、医師から予防接種が不適当と判断があった場合、一歳まで無料で接種できる。



わんぱくおやつ教室

りのための授産施設での夕食会の実施と、送迎バスの運行を計画してはいかがか。

A 今のところ 計画はない

市長 現在独り暮らしのお年寄り対象に配食サービスや乳酸飲料の配布などを行っており、これまでの事業の充実を図り、高齢者の支援を行ってきたい。送迎バスを運行してお年寄りの夕食会の計画はいまのところしていない。

Q 市総合計画は

問 総合計画の策定日程、審議方法は。審議委員会委員に市民を公募する考えは。

A 審議会委員 市民から公募

市長 総合計画審議会を、十一月をめどに立ち上げ、計画策定に取り組み十九年度中に策定する予定である。意見を広く反映するため、市民から公募を考えている。

Q 豊富地区に自治会名 標識の設置を



五味議員 旧豊富地区には、「中央市（旧田富）リバーサイド第一自治会」等の自治会名の標識があり、旧玉地区を見ても、「中央市（旧玉穂）若宮」等自治会名が明確に表示

ほか1件

五味淳治 議員

され、非常に分かりやすい。豊富地区にはそういった



自治会の案内看板（玉穂地区）

Q 高部地域東河原開発地の進捗状況は



大沼議員 シャトルレーゼ 豊富工場南側の、東河原開発地を、平成十二年までにシャトルレーゼに売却し、配送センター建設予定であったと聞く。その後の進捗状況は。

ほか3件

大沼芳樹 議員

A 企業誘致の推進を図る

市長 東河原地区四・九ヘクタールは、シャトルレーゼが買収する予定であったが、経済状況の変動により、今現在も買収に至っていない。企業などの誘致促進について県に



自治会の案内看板（田富地区）

A 早期設置に向け検討

市長 各自治会の地区案内看板が一つもない。市内全域に、同じような標識が必要と考えるがいかがか。

Q 広瀬ダム余剰水を水道水に

問 豊富地区内の簡易水道事業に、広瀬ダムの余剰水を浄化し、水道水として供給する計画と聞く。今後、食品工業団地、地区住民に理解を得る説明会を開く予定は。

A 安定した水供給を図る

市長 水需要の増加、水源の減少に対応し、給水

内看板については、旧田富町・旧玉穂町で、合併前に設置してあった地区案内板で、それを合併後に書き換え、あるいはシル等に対応したもの。中央市の案内板については、今後、実態を調査しながら、早期設置に向け検討していきたい。

Q 主要幹線道路に中央市の案内板を

問 中央市内の主要幹線道路を通ると、いまだに豊富村と、旧町村名の標識がある。浅原橋東詰め

には田富町の看板がある。中央市内に入ったら、中央市という案内標識が必要と思うが、市長の見解は。

A 県の回答があり次第、対応する

市長 県道あるいは国道に設置してある、旧町村名の案内板については、県の中北建設事務所に、取替え撤去の要望をしている。県の回答をいただき次第、対応していきたいと考えている。

A 駐車場増設を検討

市長 イベント開催時には、臨時駐車場の確保に努め、増設は、道の駅周辺の開発状況との整合性を図り、検討する。

Q 豊富シルクの里公園等周辺施設の管理体制は

問 シルクの里公園等周辺施設の管理があまりされていない。樹木剪定、遊具の補修、点検は。

A 住民サービス向上を図る

市長 合併後各施設の管理担当課の調整が不足し、ご迷惑をかけた。指定管理者に指定した、財団法人シルクの里振興公社の管理運営の経験を最大限に生かし、一体化した管理体制で適正に行う。



中央市案内標識（昭和バイパス沿い）

Q 入札制度改革は



井口 貢 議員

井口議員 この経済社会において、公共事業がどうあるべきかの総合的な政策ビジョンの構築とともに、健全な建設業の育成と、目指すべき方向の模索は重要である。

入札契約適正化法の基本原則は、「透明性の確保」「公正な競争の促進」「不正行為の排除の徹底」「適正な施行の確保」であり、品質の良いものを、より安く発注する基本理念が必要だ。

現行の入札制度は、旧三町村の制度の集約であ

り、根本的・抜本的改革が急務と考えるが、制度改革にどう取り組むか伺う。

七月に下水道工事関係九件の入札が行われた。入札制度改革は、最優先の政治課題と考える。このような行政執行は、制度の改善・整備を優先するのが手順と考えるが、この工事の緊急的必要性は何か伺う。

市長が就任して半年が経過している。スピーディーな入札制度改革が必要だが、いかがか。

石綿管敷設箇所が七kmあるが、早期の敷設替えを単独工事としてできないか、市長の見解を。

A 地下水源、取水能力調査を行う

市長 簡易水道事業の創設認可申請時では、九カ所の取水能力調査はしていないが、今後の重要事項であり、調査を行いたい。

施設整備に費用負担が伴うため、給水量等の検討と試算を行い、理解いただくよう努力する。

工事検査体制について、施工中、工事終了後どのような基準で行っているのか。

A 入札制度改革委員会を立ち上げる

市長 入札制度改革庁内検討委員会を設置し、その後、中央市入札制度改革委員会を立ち上げた。

七月二十一日に入札執行した下水道関係の工事九件は、平成十七年度からの繰越分 および田富・

旧豊富当時に説明、再度、事業内容を説明する。単独事業として事業実施できないが、補助事業として、早期に敷設替えを考えている。

Q 遊休農地解消 総合対策事業は

問 旧豊富上浅利地内で、遊休農地解消と有効活用促進を目的に事業推進してきたが、一部に荒廃地化した状況も見られる。地権者の高齢化も懸念される。再度市の指針を示す考えは。

A 対応を協議

市長 関係地権者と意見交換を図り、農地の自己保全管理の原則も踏まえ、今後の対応を協議する。

Q 神明団地の自治会の取り扱いは

問 市営住宅入居世帯、個人住宅の入居者世帯、二つの異なった世帯地域となるが、自治会の取り扱いについて、どのように対応をするか伺う。また、防災施設整備および防災対策は。

A 自治会の名称等も検討

市長 全世帯を一つの自治会とし、個人住宅は二から三組、市営住宅は一期分の八世帯で一つの組として取り扱う。自治会の名称等を含め、関係課に検討させる。防災対策等については、具体的な計画はないが、消火栓を二カ所設置、公社とも協議し、具体的に作成・対応していく。

Q 生活基盤近代化事業は

(簡易水道整備事業)

ほか2件



福田 清美 議員

福田議員 旧豊富地区に広瀬ダムの水を浄化し、水道水として供給する大型事業について伺う。

旧豊富地内地下水源全の取水能力調査をしたのか。

水道使用料金は、現行より上がると考えられるが、事業内容とあわせ、具体的な料金設定について試算を行い、住民説明会に提示するよう求める。

シャトレーゼへ、年間使用料約四、六〇〇万円の水を供給しているが、事業の経過・内容説明は。

七月に下水道工事関係九件の入札が行われた。入札制度改革は、最優先の政治課題と考える。このような行政執行は、制度の改善・整備を優先するのが手順と考えるが、この工事の緊急的必要性は何か伺う。



下水道工事(井之口地内)

総務

常任委員会

(9月21日)

付託された一般会計補正予算一件、条例一件、決算認定一件を審査し、全員一致で原案どおり可決した。また、請願二件を審査し、請願第一号は継続審査に、請願第四号は不採択と決定した。

平成十七年度 決算認定

▼総務課

問 防犯灯の市所有の基準は

答 通学路一・二級の幹線道路が市の予算で、他は各自治会の負担

問 合併継続費の流用の額とその理由は

レポート

答 職員時間外手当として、二〇二万五、八九五円を流用している。内訳は総務費一般管理費九〇万八、〇五四円、税務総務費五万五、二五八円、戸籍住民基本台帳費一〇六万二、五八三元

平成十八年度 補正予算

▼総務課

問 市民バスのリースは本年度のみか。

答 十年間の継続リースである。

問 自治振興費、自治会集会所建設費補助は他でも対象になるのか

答 自治会から申請があれば、二分の一補助で予算の範囲内で補助する。

▼税務課

問 委託料補正の概要は

答 航空写真に地番等を重ねて、固定資産税の評価に使用するための業務委託料。

請願

請願一号
議員辞職勧告決議に関する請願書
継続審査と決定

請願四号
中央市の公共事業に伴う一般競争入札導入（条例制定）に関する請願書
賛成少数で不採択と決定

業木 産土

常任委員会

(9月21日)

付託された一般会計・特別会計補正予算四件、条例一件、決算認定七件を審査し、全員一致で原案どおり可決した。

平成十七年度 決算認定

▼農政課

問 豊富には認定農業者が多いが、田富・玉穂に少ない今後認定農業者を増やすための支援が必要だと考えるがいかがか。

答 市全体に、認定農業者を増やすための施策を検討したい。

問 畜産振興悪臭防止のために田富、玉穂地区でも補助が必要になると考えるがいかがか。

答 実態を調査し、協議する。

問 稚蚕飼育場の解体の折の補助金返還について

答 稚蚕飼育場の解体に際し、建設時の補助金、一、九五二万円を豊富村において返還した。

▼地域振興課

問 豊富クリーンセンターに生ゴミ五千人分の処理能力がある。施設の利用方法を検討し、田富、玉穂地区のゴミ処理の検討を。

答 センターの生ゴミ処理に余裕がある。今後、市全体での利用を協議し検討したい。現在学校の生ゴミの処理を検討している。

▼下水道事業特別会計

問 下水道の収入未済額の内容説明を

答 十七年度受益者負担金の収入未済額一、六八二万六千円、十七年度使用料収入未済額一、六二八万二千元。

問 下水道収入未済金の今後の徴収方法は

答 負担金は下水接続時に納入してもらう。使用料は、滞納整理を行うと共に、電話催促等個々の納入のお願いをしていく。

平成十八年度 補正予算

▼土地区画整理事業特別会計

問 歳入の財産収入は保留地の売り払い代金か

答 そのとおり。

問 償還等の計画を示していたきたい。

答 概略的な計画を示していく。

教育

常任委員会

(9月25日)

付託された一般会計補正予算一件、決算認定一件を審査し、全員一致で原案どおり可決した。また、請願一件を審査し採択と決定した。

平成十七年度 決算認定

問 用務員はどのように採用しているのか。

答 用務員の雇用体系は学校により異なっている。

問 学校給食費は、玉穂町では公金扱いにしているが、田富、豊富は

答 十七年度は玉穂のみ

巡回パトロール車



が公金扱い、十八年度からは、すべて公金扱いにした。

問 豊富の社会科副読本の内容は

答 三年生、四年生の社会科副読本、旧町村毎に作成している。

問 防犯パトロール（子ども守り隊）は何人いるか。入りたい場合の基準はあるか。

答 一七二人程度。申し込みをいただければ登録している。

問 総合会館の使用料の統一はどのようになっているか。

答 総合会館の使用料は、旧町の徴収条例に基づき行っている。旧玉穂の施設は教育委員会、旧田富

常任委員会

問 学校の図書館司書の賃金が、低いと聞が。
答 臨時の職員の賃金は、基準に沿って決めている。

厚生 常任委員会 (9月25日)

付託された一般会計・特別会計補正予算四件、条例四件、決算認定五件を審査し、全員一致で原案どおり可決した。また、請願一件を審査し採択と決定した。

平成十八年度 補正予算

請願

は福祉課の管理で、調整がとれていない。施設の利用状況もまちまち。文化協会から、玉穂の総合会館の無料化の要請があり、十九年度には統一を図りたい。

請願第二号

義務教育費国庫負担制度を堅持し、教育の機会均等及び水準の維持向上を図るための請願

全員一致で採択

平成十八年度 補正予算

問 委員会関係の臨時職員賃金の人数は。

答 委員会関係では正職三三人に対し臨時職員が九九名いる。

● 議会の動き ●

8月

1日 議会広報編集委員会
2日 甲府地区広域行政事務組合臨時議会
6日 こどもクラブ親睦球技大会
7日 正副議長、議運委員長、常任委員長
8日 議員協議会
11日 新山梨環状道路整備促進期成同盟会
14日 県市議会議員研修会
17日 シルクの里納涼の夕べ
23日 峡中地区都江堰市友好協議会調印式
24日 中央市教育振興大会
27日 議会運営委員会
29日 総合防災訓練
30日 リニア中央エクスプレス甲府圏域建設促進協議会総会
31日 第三回臨時議会
県市議会議長会議
長・局長会議

9月

4日 議会運営委員会
9日 いきいき山梨ねんりんピック
11日 第三回定例会開会
12日 一般質問
13日 一般質問
14日 玉穂中学園祭
田富中学園祭
玉穂町決算特別委員会
田富町決算特別委員会



議会を傍聴してみませんか？

中央市議会では、市民の皆様には議会の様子を知っていただくために、定例会の傍聴をお勧めします。
ご希望の方は田富庁舎2階の議会事務局で氏名、住所を記入すればどなたでも傍聴ができます。お気軽にお申し出ください。
次の定例会は12月中旬を予定しております。

電話 二七四一八五一六

10月

15日 神明団地第二期建設工事起工式
16日 三村小・田富地区・豊富小運動会
17日 玉穂南小運動会
19日 豊富村決算特別委員会
20日 球技大会開会式
21日 総務常任委員会
23日 産業土木常任委員会
25日 田富地区保育園運動会
26日 厚生常任委員会
27日 教育常任委員会
28日 議会運営委員会
29日 第三回定例会閉会
30日 共同募金会中央支会委員会
31日 中巨摩広域事務組合議会
29日 三郡衛生組合議会
30日 玉穂保育園運動会
2日 共同募金運動街頭募金
3日 稲穂まつり実行委

6日 員会
与一公まつり実行委員会
14日 豊富地区敬老会
18日 甲府市中央市中学
19日 校組合決算審査
20日 甲府地区広域行政事務組合議員研修
20日 県市議会議長会定期総会
21日 豊富保育園運動会
26日 議会広報編集委員会
28日 玉穂地区ふれあい福祉運動会
30日 甲府市中央市中学校組合議会
31日 医大南部進出企業選考委員会
西日向外三山恩賜
県有財産保護組合
大畠山外七字恩賜
県有財産保護組合
議会

市民の談話室



中央市に願いたいこと

乙黒 鮎沢 昭平



最近、新聞やテレビで子供たちの非行、虐待、いじめ等々、幼い命まで亡くす最悪の事件が報じられ、心を痛めています。

中央市においては、幸いにも大きな事件や事故はありませんが、人ごとでは済まされない事実として受け止め、学校、行政、市民の総合的管理の手法を推進していただきたく思います。

現実では一部の皆様の協力による登下校時の送迎、防災放送で市民への安全協力の呼びかけ、行政や団体の安全ハットル車の運行などの努力が、平穩無事の最近ではありますが、この安心感こそが緩み、マンネリ化が思わぬ引き金になる、よく耳にする失態のケースでもあります。

「天災は忘れたころにやってくる」という諺も思い出し、現行のマニュアルをさらにグレードアップする、即ち老若男女、市民が一丸になり、一つでも良いから何でもできる協力や見た情報、気づいた情報等々を収集して、マニュアルにしたもの(総合的管理)の手法を推進し、次代を担う大切な子供たちを事故や事件から守り、なお一層安心して学べる環境を整備し、誇れる中央市が永遠に続くことを念じています。

中央市の未来のために

リバー第1 中瀬 毅



私は、十数年前に、豊かな自然と生活の便利さを求めて、田富町を移してききました。

さて、中央市発足半年余の今、釜無川の堤防に立つて新市街を見渡しました、足の下には先人の郷土を守る汗の結晶が盤石としてあります、この熱意が連綿と引き継がれ、それが住み良い気風を町に醸し出して、新住民として十年安穩と過ごすことができたのだと痛感しました。

合併はこの良き町を、なお一層発展させるべく、大勢の英知と熱意と苦勞の結実です。「安心・安全」を念頭に、豊かな緑とゆとりある生活環境を基本にした、特色あるまちづくり推進のため、将来を担う幼少年・児童の教育、高齢者や身体・精神に障害を持つ人たちの福祉の充実等、現在直面する住民サービスの充実に努め、住民が誇りを持つて、次世代に引き継いでいける、名実共に中央市となるよう、心より念願し、また、必ずそうなると期待しています。

平成18年第3回定例会を傍聴して...

18人36項目の質疑に、市政の活性化を感じました。中には同じ内容の質問が多くあり、もっと深みを持った議論が必要と感じたものもありました。女性議員の視点には、正直感心しました。未来を見据えたビジョンを持った発言は、質疑の中に、公の福祉に対する温かさや具体性、弱者に対する優しさを見ることができました。

追伸 バランスシートは、まず「医大南部土地区画整理事業」で実施してください。

(一市民)

編集後記

秋の長雨の影響で、運動会や諸行事、また農家の稲刈り等秋の取り入れも、非常に心配されましたが、幸いなことに台風などの大規模な災害に見舞われず、ほっと胸をなでおろしました。

九月議会は例年どおり、前年度の決算議会ですが、今回は二月二十日に中央市が合併発足したことによる、年度途中の旧三町村別決算と、残り三月末までの中央市分の決算審議と例年より長く審議が行なわれました。

一般質問には、六月議会に引き続き、入札方式の質問が複数提出され、また傍聴者も多く、この件に関する市民の関心の高さを伺うことができました。

議会の本務は、執行機関の行政と違う視点から行政をチェックし、市民の代表として、負託に応えていくことだと思います。議会だよりは、あらゆる観点から議会の動きや、行政との関連や質疑応答等を、市民の皆様にも正確により分かりやすく、お伝えすることを責務と考えております。これからもご支援をよろしく願っています。

(委員 河西 記)

議会だより編集委員会

委員長 野中つね子
副委員長 山井輝雄
委員 中澤 一夫 石原 芳次
小沢 治 一瀬 明
小池 満男 石川 直
河西 定男